

松栄株式会社 行動計画

役職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、役職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての役職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年10月1日～2025年3月31日まで

2. 内容

目標1：育児休業、介護休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 育児休業や介護休業について研修会を実施して社内周知を図る
- 育児休業給付・介護休業給付などの公的支援制度等の情報提供と利用促進の継続
- 育児休業・介護休業に関する相談窓口の設置

目標2：年次有給休暇の取得率80%以上とする。

＜対策＞

- 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 年次有給休暇取得計画の策定
- 取得不調者への取得喚起
- 取得促進のための取組の強化